

学校法人女子美術大学 令和3年度事業報告書

(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)



学校法人

女子美術大学

目 次

1. 法人の概要	1
(1) 基本情報	1
(2) 建学の精神	1
(3) 学校法人の沿革	1
(4) 設置する学校・学部・学科等	3
(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況	4
(6) 収容定員充足率	4
(7) 役員の概要	4
(8) 評議員の概要	6
(9) 教職員の概要	7
2. 事業の概要	8
(1) 新型コロナウイルス感染症への対応	8
(2) 主な教育・研究の概要	8
(3) 中期的な計画（教学・人事・施設・財務等） 及び事業計画の進捗・達成状況	10
3. 財務の概要	20
(1) 決算の概要	20
(2) その他	24
(3) コロナ禍における学生生徒等納付金の使途	26
(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後 の方針・対応方策	26

1. 法人の概要

(1) 基本情報

① 法人の名称	学校法人女子美術大学
② 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス	東京都杉並区和田 1-49-8 電話番号 03-5340-4500 (代表) FAX 番号 03-5340-4594 (総務企画部) https://www.joshibi.ac.jp/

(2) 建学の精神

「女子美」の名で知られる本学は、女性に門戸を開く美術の専門教育機関がほとんどなかった明治 33 (1900) 年に、「芸術による女性の自立」、「女性の社会的地位の向上」、「専門の技術家・美術教師の養成」を建学の精神として掲げ、創立しました。120 年余の長い歴史の中で、画壇・デザイン界をはじめ、教育界などあらゆる分野に優れた人材を輩出するとともに、社会で自立できる女性たちを送り出してきました。現代においても、知性と感性と技能を併せ持ち、美術の専門を生かして自立できる人材の育成を行っています。

(3) 学校法人の沿革

女子美術大学の前身である私立女子美術学校は、明治 33 (1900) 年に設立が認可されました。設立の発起人は藤田文蔵、横井玉子ら 4 人でしたが、その中心的役割を担ったのが横井玉子でありました。横井玉子は、熊本支藩の肥後新田藩家老原尹胤の娘に生まれ、熊本洋学校で学び、幕末の思想家・横井小楠の養子であった横井左平太に嫁ぎ、横井家の先進の気鋭に触れています。

学校は設立認可の翌年に財政的な経営危機に見舞われますが、順天堂第三代堂主・佐藤進男爵の夫人であった佐藤志津の多大な貢献により建て直され、その運営は軌道にのりました。以後、時代の変革に対応して、設置母体の財団法人化、専門学校への昇格、大正 4 (1915) 年の附属高等女学校 (付属校の前身) の開設などを行いました。

戦後、学制改革により、昭和 24 (1949) 年に専門学校から大学へ昇格し、校名を女子美術大学として新制大学となりました。昭和 25 (1950) 年には財団法人を学校法人とするとともに、短期大学部を併設しました。その後、教育研究の更なる高度化を図るため、平成 6 (1994) 年に大学に大学院を設置しました。平成 27 (2015) 年に附属高等学校・中学校が創立 100 周年、令和 2 (2020) 年に大学が創立 120 周年を迎えました。

略年表

明治 33 年(1900 年)	私立女子美術学校設立の認可を受ける
明治 34 年(1901 年)	本郷弓町の校舎において開校、校章制定
明治 42 年(1909 年)	本郷菊坂町に新校舎落成、弓町より移転
大正 4 年(1915 年)	私立女子美術学校附属高等女学校を開校
大正 5 年(1916 年)	附属高等女学校を私立佐藤高等女学校に改称
大正 6 年(1917 年)	財団法人私立女子美術学校に組織変更
大正 8 年(1919 年)	私立女子美術学校を女子美術学校に改称
昭和 4 年(1929 年)	専門学校に昇格し、女子美術専門学校に改称
昭和 10 年(1935 年)	杉並校舎に移転
昭和 22 年(1947 年)	学制改革により佐藤中学校発足
昭和 23 年(1948 年)	学制改革により佐藤高等学校発足
昭和 24 年(1949 年)	学制改革により女子美術大学発足
昭和 25 年(1950 年)	財団法人を学校法人に改組。短期大学部を併設
昭和 26 年(1951 年)	女子美術大学付属高等学校中学校に改称
昭和 37 年(1962 年)	女子美術大学短期大学部を女子美術短期大学に改称
昭和 43 年(1968 年)	茅ヶ崎校地に女子美術大学付属幼稚園開設（～1990 年）
平成 2 年(1990 年)	女子美術大学芸術学部相模原校舎開設
平成 6 年(1994 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を設置
平成 8 年(1996 年)	女子美術大学大学院美術研究科博士後期課程を設置
平成 12 年(2000 年)	創立百周年記念式典挙行（東京国際フォーラム）
平成 13 年(2001 年)	女子美術大学芸術学部に立体アート学科、メディアアート学科、ファッション造形学科を設置 女子美術短期大学を女子美術大学短期大学部に改称 創立百周年記念棟落成記念式典挙行 女子美アートミュージアム（JAM）落成
平成 15 年(2003 年)	女子美術大学研究所、女子美オープンカレッジセンターを設置
平成 17 年(2005 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程に芸術文化専攻を開設
平成 19 年(2007 年)	女子美術大学短期大学部別科現代造形専修を同別科基礎造形専修に改称
平成 21 年(2009 年)	女子美術大学短期大学部別科基礎造形専修を募集停止
平成 22 年(2010 年)	女子美術大学芸術学部絵画学科、工芸学科、立体アート学科、デザイン学科、メディアアート学科、ファッション造形学科、芸術学科を募集停止 女子美術大学芸術学部に美術学科（4 専攻）、デザイン・工芸学科（4 専攻）、アート・デザイン表現学科（4 領域）を設置 女子美術大学短期大学部造形学科の教育組織を美術コース（平面・立体）、デザインコース（情報デザイン・創造デザイン）に改組 創立百十周年記念式典挙行（有楽町朝日ホール）
平成 24 年(2012 年)	女子美術大学芸術学部美術学科に美術教育専攻を開設
平成 26 年(2014 年)	女子美術大学芸術学部美術学科に芸術文化専攻を開設 女子美術大学芸術学部美術学科芸術表象専攻を募集停止 女子美術大学大学院美術研究科修士課程デザイン専攻にアートプロデュース研究領域を開設 女子美術大学大学院美術研究科修士課程ヒーリング造形研究領域、メディアアート造形研究領域、ファッション造形研究領域をそれぞれ同ヒーリング研究領域、同メディア研究領域、同ファッションテキスタイル研究領域に名称変更
平成 27 年(2015 年)	女子美術大学付属高等学校・中学校創立百周年記念式典挙行（中野サンプラザ）
平成 28 年(2016 年)	女子美術大学大学院美術研究科修士課程を同博士前期課程に名称変更
令和 2 年(2020 年)	創立百二十周年記念式典挙行（杉並キャンパス）

(4)設置する学校・学部・学科等

女子美術大学 学長 小倉 文子

○杉並キャンパス (大学院美術研究科／芸術学部アート・デザイン表現学科)

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

○相模原キャンパス (大学院美術研究科／芸術学部美術学科、デザイン・工芸学科)

〒252-8538 神奈川県相模原市南区麻溝台 1900

女子美術大学短期大学部 学長 小倉 文子

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

女子美術大学附属高等学校・中学校 校長 石川 康子

〒166-8538 東京都杉並区和田 1-49-8

設置する学校	学部・学科等			開設年月		
女子美術大学				昭和 24 年 4 月		
女子美術大学	大学院 美術研究科	博士後期 課程	美術専攻	平成 8 年 4 月		
			博士前期 課程	美術専攻	平成 6 年 4 月	
		デザイン専攻				
	美術学科		洋画専攻	平成 22 年 4 月		
			日本画専攻			
			立体アート専攻			
		芸術学部	デザイン・ 工芸学科	美術教育専攻	平成 24 年 4 月	
				芸術文化専攻	平成 26 年 4 月	
				アート・ デザイン 表現学科	クリエイティブデザイン専攻	平成 22 年 4 月
					プロダクトデザイン専攻	
	環境デザイン専攻					
	工芸専攻					
	メディア表現領域					
ヒーリング表現領域						
ファッションテキスト表現領域						
アートプロデュース表現領域						
女子美術大学短期大学部				昭和 25 年 4 月		
女子美術大学短期大学部	造形学科			昭和 32 年 4 月		
	専攻科 造形専攻			昭和 38 年 4 月		
女子美術大学附属 高等学校	全日制 (普通科)			昭和 23 年 4 月		
女子美術大学附属 中学校				昭和 22 年 4 月		

(5) 学校・学部・学科等の学生・生徒数の状況

(令和3年5月1日現在)

学校名		入学定員	入学者数	収容定員	現員数
女子美術大学	大学院	60	42	123	98
	芸術学部	570	644	2,360	2,597
女子美術大学 短期大学部	造形学科	180	148	360	363
	専攻科	50	32	50	32
女子美術大学附属高等学校		200	210	600	629
女子美術大学附属中学校		135	144	405	430

※女子美術大学芸術学部の収容定員には、3年次編入学定員を含む（美術学科28人、デザイン・工芸学科32人、アート・デザイン表現学科20人）。

(6) 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名		平成29 年度	平成30 年度	令和元 年度	令和2 年度	令和3 年度
女子美術大学	大学院	0.94	1.05	1.01	0.85	0.80
	芸術学部	0.99	1.01	1.04	1.07	1.10
女子美術大学 短期大学部	造形学科	0.90	0.94	0.99	1.08	1.01
	専攻科	0.72	0.40	0.48	0.72	0.64
女子美術大学附属高等学校		1.03	1.03	1.02	1.04	1.05
女子美術大学附属中学校		1.07	1.06	1.06	1.06	1.06

(7) 役員の概要

(令和3年6月1日現在)

区分	氏名	就任年月日	常勤・ 非常勤 の別	業務執行・ 非業務執行 の別	主な現職
理事長	福下 雄二	平成24年3月1日 (理事就任)	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学理事長(平成27年6月1日就任)
常務理事	塚田 茂	令和元年6月1日 (理事就任)	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学常務理事(令和2年6月1日就任)
理事	小倉 文子	平成19年4月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長
理事	石川 康子	平成29年4月1日	常勤	業務執行	女子美術大学附属高等学校・中学校校長
理事	清水 美三子	令和3年4月22日	常勤	業務執行	女子美術大学芸術学部長
理事	佐藤 真澄	令和3年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学短期大学部部長

区分	氏名	就任年月日	常勤・非常勤の別	業務執行・非業務執行の別	主な現職
理事	松本 博子	令和元年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長
理事	後藤 浩介	令和元年6月1日	常勤	業務執行	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長
理事	片山 拓治	平成29年4月1日	常勤	業務執行	学校法人女子美術大学事務本部長
理事	吉村 久好	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	一般社団法人女子美術大学同窓会会長
理事	田原 大三郎	平成30年6月1日	非常勤	非業務執行	弁護士・田原大三郎法律事務所
理事	辻田 泰徳	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	芙蓉総合リース株式会社代表取締役社長
理事	藤山 知彦	令和元年6月1日	非常勤	非業務執行	国立研究開発法人科学技術振興機構研究開発戦略センター上席フェロー
監事	猪山 雄治	平成30年6月1日	非常勤		弁護士・猪山雄治法律事務所
監事	岡村 健司	平成31年3月28日	非常勤		公認会計士・岡村健司公認会計士事務所

定員数 理事9～15人、監事2人
現員数 理事13人、監事2人

責任免除・責任限定契約、補償契約・役員賠償責任保険契約の状況

1. 責任限定契約

- ・対象者
非業務執行理事
監事

- ・契約内容の概要

非業務執行理事及び監事はその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときは、私立学校法において準用する一般社団法人及び一般財団法人に関する法律で定める額（以下「最低責任限度額」という。）を上限にこの法人があらかじめ定めた額と、最低責任限度額との、いずれか高い額を責任限度額とする。

- ・契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり善意でかつ重大な過失がないときに限る旨の定めがある。

2. 補償契約

- ・対象者
全役員

- ・ 契約内容の概要
 - (1) 役員が、その職務の執行に関し、法令の規定に違反したことが疑われ、又は責任の追及に係る請求を受けたことに対処するために支出する費用
 - (2) 役員が、その職務の執行に関し、第三者に生じた損害を賠償する責任を負う場合における次に掲げる損失
 - ア 当該損害を役員が賠償することにより生ずる損失
 - イ 当該損害の賠償に関する紛争について当事者間に和解が成立したときは、役員が当該和解に基づく金銭を支払うことにより生ずる損失
 - (3) ただし、以下に掲げる費用等を補償することができない。
 - ア (1)に掲げる費用のうち通常要する費用の額を超える部分。ただし、通常要する費用の額については、事案ごとの具体的な事情を勘案の上総合的に判断して決定されるものとし、また、必要性和相当性のある場合には特別の費用を認めることができるものとする。
 - イ 役員の学校法人に対する損害賠償責任を負う場合には、損失のうち当該責任に係る部分
 - ウ 役員に悪意又は重大な過失があったことにより損害賠償責任を負う場合には、損失の全部
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、役員がその職務を行うに当たり悪意でかつ重大な過失があるときは、補償しない旨の定めがある。
- ・ 実行された補償の内容

該当なし

3. 役員賠償責任保険制度への加入

- ・ 対象者

全役員及び全評議員
- ・ 契約内容の概要
 - (1) 役員及び評議員に関する補償

法律上の損害賠償金、争訟費用等
 - (2) 学校法人女子美術大学に関する補償

法人内調査費用、第三者委員会設置・活動費用等
- ・ 契約によって職務執行の適正性が損なわれないようにするための措置

契約の内容に、違法行為等の事由による損害に対しては、保険金を支払わない旨の定めがある。

(8) 評議員の概要

(令和3年6月1日現在)

氏名	就任年月日	主な現職
福下 雄二	平成 27 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学理事長
小倉 文子	平成 17 年 4 月 1 日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部学長
石川 康子	平成 29 年 4 月 1 日	女子美術大学附属高等学校・中学校校長
清水美三子	平成 31 年 4 月 1 日	女子美術大学芸術学部長
佐藤 真澄	令和元年 6 月 1 日	女子美術大学短期大学部部長
片山 拓治	平成 27 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学事務本部長
川口 吾妻	令和 3 年 6 月 1 日	女子美術大学大学院美術研究科長
後藤 浩介	平成 27 年 6 月 1 日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼図書館長
稲木 吉一	平成 19 年 4 月 1 日	女子美術大学美術館長兼ガレリアニケ担当部長 (令和 4 年 3 月 31 日退任)
奥野 恵子	平成 28 年 4 月 1 日	女子美術大学附属高等学校・中学校副校長 (令和 4 年 3 月 31 日退任)
三浦 良夫	平成 28 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学総務企画部長
加藤 寛治	平成 27 年 6 月 1 日	学校法人女子美術大学理事長室長兼教学事務部長

氏名	就任年月日	主な現職
松本 博子	令和元年6月1日	女子美術大学・女子美術大学短期大学部副学長兼女子美術大学研究所長
奥山亜喜子	令和3年4月1日	女子美術大学教務部長
横山 勝樹	平成21年4月30日	女子美術大学教授
小林 信恵	平成23年6月1日	女子美術大学短期大学部教授（令和4年3月31日退任）
笠井真一郎	平成27年6月1日	学校法人女子美術大学財務部長
中村 治	平成30年4月1日	女子美術大学付属高等学校・中学校教頭
吉村 久好	平成27年6月1日	一般社団法人女子美術大学同窓会会長
柏原 花子	令和3年6月1日	女子美術大学名誉教授
野口 真理	令和元年6月1日	埼玉県立高等学校非常勤講師
堀内 洋子	平成16年7月1日	蕪崎大村美術館副館長
山村 敦子	令和元年6月1日	女子美術大学付属高等学校・中学校同窓会会長
佐藤 泰彦	平成23年6月1日	日本電子株式会社輸出貿易管理室副室長
上葛 明広	平成23年6月1日	一般財団法人野見山曉治財団理事長
山本 達	平成29年4月1日	学校法人女子美術大学法人参与
田中 賢仁	令和2年10月1日	女子美術大学ニケの会会長
中嶋 猛夫	令和元年6月1日	学校法人女子美術大学教職員退職者の会「徳の花会」代表幹事（令和3年6月30日退任）

定員数 25～31人

現員数 28人

(9) 教職員の概要

(令和3年5月1日現在)

(単位：人)

	教員			職員		
	本務	兼務	合計	本務	兼務	合計
大 学	115	564	679	72	55	127
短期大学部	24	153	177	12	11	23
高 等 学 校	42	12	54	4	7	11
中 学 校	21	7	28	3	2	5
法 人	—	—	—	2	3	5
合 計	202	736	938	93	78	171
平均年齢（才）	43.4	49.4	48.0	43.3	40.4	42.1

※1 大学の本務教員に大学・短期大学部学長（1人）を含む。

※2 高等学校の本務教員に高等学校・中学校長（1人）を含む。

2. 事業の概要

(1) 新型コロナウイルス感染症への対応

令和3年度は、令和2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症が全国的に感染拡大し、本学の学校運営に大きな影響を及ぼしました。このコロナ渦の中、学生・生徒、教職員、関係者の生命・健康と安全な教育研究環境を確保するために、理事長を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、様々な感染防止対策の徹底、適切な授業体制の構築及び学生への経済的支援に取り組みました。

「新型コロナウイルス感染症対策本部」の下で、「環境整備部会」が安全な教育研究環境を確保するために、感染防止のための設備・機器（換気用の網戸・サーキュレータ、空気清浄機、空気除菌装置、CO₂濃度測定機等）の充実を図ったほか、学生・生徒・教職員に向けた様々な注意喚起に努めました。また、学生・生徒・教職員の希望者を対象に、ワクチンの職域接種（大学拠点接種）を杉並キャンパスと相模原キャンパスで実施しました。

オンライン授業への対応として、オンライン配信設備の整備を進め、通信環境を向上させました。

学生への経済的支援の取組みとして、「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生支援奨学金」と「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学支援授業料等減免」制度を設け、学生が安心して学業を継続できる仕組みを整えました。

(2) 主な教育・研究の概要

（「卒業の認定に関する方針」、「教育課程の編成及び実施に関する方針」、「入学者の受入れに関する方針」）

女子美術大学と女子美術大学短期大学部では、建学の精神、各大学の目的及び教育理念を踏まえ、教育目標を明確にし、これを基に次のとおり「卒業（修了）の認定に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」を定めて、体系的な教育体制を整備しています。

女子美術大学大学院博士後期課程

修了の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none">研究テーマと内容に独創性と社会的意義があり、新たな理論・表現を構築したか。研究成果を国内外のコンクールや個展、学会等を通して社会に還元し、高い評価を得たか。国際的な視野に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求し続けられるか。作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	「作品制作と理論との融合による新たな制作者・教育者」「社会において直ちに指導的役割を果たし得る高度な専門知識・技術を持つ人材」「幅広くかつ堅実な造形理論研究者」を養成することを目的としてカリキュラムを編成する。

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 円滑な研究活動を行うため、「造形研究計画演習」において、学生の研究計画の立案に取組み、主任指導教員と理論系教員が関わり指導を行う。「造形理論特別研究」にて、理論研究の方法論を会得するとともに、「特殊研究」により深く体系的な研究に取り組む。 ・ 研究の集大成として、博士論文と修了制作（実技系分野のみ）に取り組む。研究を通して、自立して研究活動を継続展開できる能力を身につける。
入学者の受入れに関する方針	<p>独創性と社会的意義のある新たな理論・表現を構築し、研究成果を社会に還元することを目指す人、国際的な視点に立ち、芸術に関する学識や技術を自立して探求する高度な専門家として社会に貢献し続けたいという高い意欲のある人材を求めます。</p> <p>求める資質・能力としては、「幅広い視野と芸術的発想力を持つ人」「問題意識を持ち、課題に対して柔軟に積極的に取り組む人」「豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備える人」が挙げられます。</p>

女子美術大学大学院博士前期課程

修了の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術に関する深く幅広い学識と技術を有しているか。 ・ 幅広い視野と芸術的発想力を持ち、問題意識を持って課題に対して柔軟・積極的に取り組めるか。 ・ 豊かな表現力を持つとともに知識への深い探究心を備えているか。 ・ 作家、研究者、教育者、企業人等高度な専門家として社会に貢献できるか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	<p>芸術の新しい動向に対応し得る、確かな原理を体得した作家・研究者・教育者・高度な専門家を養成することを目的にカリキュラムを編成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 専攻・研究領域の枠を超えて、各研究領域の基本となる技法と分析方法、美術・デザインに関する理論に取り組むことで、学生各々の研究テーマに自由な発想と分野横断的かつ複合的視野を養う。 ・ 研究課題に応じて他研究領域の実技に取り組む、新しい芸術感性と発想力、幅広い視野を培う。
入学者の受入れに関する方針	<p>芸術に対する深く幅広い学識と技術を持ち、高度な専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、社会に貢献する作家・研究者・教育者として自立したいという意欲ある人材を求めます。</p> <p>求める資質・能力としては、「芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を持つ人」「主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養がある人」「的確な情報収集や分析、論理的思考ができる人」「芸術分野において必要とされる技術、表現力、並びに自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けている人」が挙げられます。</p>

女子美術大学芸術学部

卒業の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 芸術をはじめ、広く、人文、社会、自然科学に関する知識を習得することができたか（知識・理解）。 ・ 課題やテーマに対して主体的、計画的に取り組む姿勢、生涯を通じて学び、創作や研究に取り組む素養を身に付けたか（関心・意欲・態度）。 ・ 課題やテーマに対して、的確な情報収集や分析、論理的思考ができたか（思考・判断）。 ・ 芸術分野において必要とされる技術、表現力を身に付けることができたか。
-------------	--

	<p>きたか（技能・表現）。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 自らの創作や考えを伝えるコミュニケーション・スキルやプレゼンテーション能力を身に付けたか（技能・表現）。
教育課程の編成及び実施に関する方針	<p>芸術学部の教育目標を基に、美術・芸術を学ぶ上で、その基盤となる知識と教養、各分野・領域の基礎力・発展力を身につけ、一人ひとりの個性を伸ばせる制作や研究を展開できる教育課程とする。</p>
入学者の受入れに関する方針	<p>美術・デザインに深い興味を持ち、専門家としてそれぞれの分野で活躍することを目指す人、芸術によって社会に貢献し自立したいという意欲ある人材を求めます。求める資質・能力としては、芸術に対し自由で柔軟な考え方を持っていること、対象をよく観察し理解する眼を持っていること、問題意識を持ち自ら考える姿勢を持っていること、個性を素直にのびのびと表現できることが挙げられます。</p>

女子美術大学短期大学部造形学科

卒業の認定に関する方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会人にふさわしい教養、考え方を身につけたか。 ・ 美術、デザインの専門能力を修得し、広い視野と洞察力によって独自の発想を表現することができるか。 ・ 自らの創作について、他者に伝えるプレゼンテーション能力、コミュニケーション能力を身につけたか。 ・ 美術、デザインの活動を通して、広く社会に貢献できる能力を身につけたか。
教育課程の編成及び実施に関する方針	<p>（専門科目に関する方針のみ抜粋）</p> <p>専門科目は現代の多様化する美術、デザインの表現領域を多角的に捉えたカリキュラムとなっており、本人の実技体験を通して、専門分野を絞り込むことができる選択制を取り入れています。</p> <p>1年次前期は専門科目を限定せず、18種類の科目から4科目を自由に選択します。美術、デザインの基礎を学ぶとともに、自己の表現の幅を拡げることを目的としています。1年次後期からは前期の体験をもとに美術コース、デザインコース（グラフィック・メディア・テキスタイル・スペース）の各領域を選択、より専門性の高い知識や技術を集中的に修得しながら、自らの発想を表現することを学びます。</p> <p>2年次後期はそれまで培った知識、技術、表現力を基にした卒業作品を制作します。卒業制作では2年間の集大成として自己の発想、表現の可能性を追求し作品として成立させること、そして社会に対して発表することを学びます。</p>
入学者の受入れに関する方針	<p>「美術・デザインに深い興味を持ち専門家として活躍することを目指す人」「美術・デザインを通して社会に貢献し自立したいという意欲のある人」「自らの将来像を積極的に探求しようとする人」「自分を含めた社会全体をよく観察し理解しようとする姿勢をもつ人」「個性を素直に表現できる人」を求めています。</p>

(3) 中期的な計画(教学・人事・施設・財務等)及び事業計画の進捗・達成状況

本学では、今日的及び将来的課題に適切かつ計画的に対応するため、「中期事業方針」と「中期事業計画」を策定しています。これらは、令和2年度から令和6年度までの5年間で事業期間とし、課題の改善や解決によって成果を収めるための重要な指針として位置付けられています。当年度は、事業期間の2年目でした。

中期事業方針は、法人と学校の活動を 11 の「事業区分」で分け、区分毎に次のとおり方針を定めています。

事業区分	方針
理念・目的	建学の精神「芸術による女性の自立」「女性の社会的地位の向上」「専門の技術家・美術教師の養成」の継承発展と普及
内部質保証	自己点検・評価と外部評価による P D C A サイクルの稼働
教育研究組織	(1) 時代の要請、社会のニーズに対応した教育研究組織の構築 (2) 学部、学科、専攻・領域の在り方、再編等
教育課程・学習成果	【教育内容・教育方法】 (1) 品格・教養を身につけるとともに、美術・芸術の技を高める教育 (2) 女性の感性を活かす教育 (3) グローバルな社会で活躍する豊かな国際性を身につける教育 (4) 入学から卒業までに学生個々の能力・実力を最大限に向上させる高い教育力 (5) きめ細やかで丁寧な教育・指導 【輩出する人材像】 (6) 自立して、美術・デザインを職業として一生継続することができる力を持った人材の輩出 (7) 社会でリーダーシップを発揮できる人材の輩出 (8) 世界で活躍する優秀な人材の輩出
学生の受け入れ	(1) 目的意識と学習意欲の高い入学者の安定的確保 (2) 優秀な外国人留学生・社会人等多様な学生の受け入れ
教員・教員組織	(1) 求める教員像の明示とそれに向けた取り組み (2) 優れた教育力と適格性を有し、社会や学生のニーズに対応し得る魅力ある多様な教員の任用 (3) 教育研究組織の在り方、再編等に対応した適正な教員定員数と教員配置
学生支援	学生の視点に立った学生サービス（修学支援・生活支援・キャリア支援等）の充実
教育研究等環境	(1) 「教育研究等環境に関する方針」の策定とそれに沿った良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備 (2) 学部・学科再編等に伴う杉並キャンパス 1 号館増築（新校舎の建設）及び 1、2 号館の改修 (3) 杉並キャンパスの教育環境の拡充のための校地取得
社会連携・社会貢献	(1) 社会の持続性、包摂性、多様性の向上に貢献するため、教育研究活動の成果の社会への還元 (2) 多様な連携（産学官連携、地域連携、大学間連携等）と大学開放 (3) 国際交流の充実
大学運営・財務	【大学運営】 (1) 私立学校法の改正、私立大学版ガバナンス・コードの策定等時代の要請に応える法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化 (2) 時代の変化に対応した高い公共性と信頼性の確保

	(3) 法人運営、教育研究活動等についての透明性の確保及びステークホルダーへの説明責任の履行 (4) 事務職員の資質の向上 【財務】 財務基盤の強化と健全性の確保
高等学校・中学校	(1) 美術を柱に英語など教科横断型授業やICT教育に対応した、独自性豊かな教育の充実 (2) 学園内の高大連携の強化

中期事業方針は「中期的に取り組むべき事業の基本的な考え方や方針を示したもの」、中期事業計画は「中期事業方針に沿って、中期的に取り組むべき具体的事業の計画や内容」、単年度事業計画は「中期事業計画に基づき、各年度単位で実施すべき具体的な取り組み」とし、方針と2つの計画を一体化して運用しています。

この体制の下、令和3年度における中期事業計画及び単年度事業計画の進捗・達成状況は、次のとおりとなりました。特に重要性、緊急性が認められる計画項目（末尾に★印を表示）については優先的に取り組み、メリハリのある遂行に努めました。

中期事業計画の計画項目を、ゴシック体（下線付）で表示しています。

1 理念・目的

(1)「女子美の戦略的ポジショニング」の実現 ★

女子美の戦略的ポジショニングの実現に向けた具体的な施策等の一部について、経営企画会議の下に設置した「ポジショニング施策等ワーキンググループ」がその実現可能性を検討し、『「女子美の戦略的ポジショニング」施策等の実現可能性に係る検討結果報告書』をまとめました。これを基に、施策等を今後確実に実行するために、令和4年度以降の中期事業計画を一部改正することとしました。

(2)周年事業の実施

令和7年に創立125周年を迎えるに当たり、記念事業の実施を検討しました。

(3)広報活動の強化 ★

学外での進学相談、高等学校訪問、学内イベント等は、状況に応じてオンライン型を取り入れながら、新型コロナウイルス感染症（以下、「コロナ」という。）感染防止対策を徹底した上でほぼ予定どおり対面型で実施し、精力的に広報活動や情報発信を行いました。

外国人留学生向けの広報では、留学説明会と個別相談をオンライン型で開催したほか、学外団体が国内外で主催する留学フェアや大学プレゼンテーション等にオンライン型で参加しました。また、大学ホームページに多言語版のスペシャルサイトを新たに制作し、公開しました。

大学に設置を計画する新教育組織を周知するための広報活動の準備を進めました。

(4) 歴史資料室からの教育理念の発信や、美術館・図書館が所蔵する教育資源・研究情報の公開による、社会における学園理解の促進

歴史資料展示室、女子美アートミュージアム、女子美ギャラリーニケにおいて、16件の企画展を開催しました。コロナ感染拡大の影響を受けて、時期によっては一般の方は予約制による入場又は一度に入場できる人数を一定人数以下に制限した上での入場となりました。

(5) グローバル化・国際化する目的・理念の明確化 ★

大学と短期大学部の各教育組織の教育理念の中でグローバル化・国際化する目的・理念を明示し、それぞれの三つのポリシーに反映させることについて、検討しました。

2 内部質保証

(6) 内部質保証の推進と強化

大学と短期大学部において、全学的な内部質保証をさらに推進するために、全学内部質保証推進委員会及び外部評価委員会規程を制定し、二委員会を設置しました。内部質保証のための全学的な方針及び手続を明示し、運用しています。

大学では自己点検・評価を実施し、令和4年度認証評価に向けて、全学自己点検・評価報告書を認証評価機関へ提出しました。

(7) 「三つのポリシー」におけるPDCAサイクルの稼働

大学・短期大学部としての三つのポリシーの策定のための全学的な基本方針を明示し、運用しています。

大学芸術学部で計画している教育組織・教育課程の再編に対応する新たな三つのポリシーの検討を進めたほか、短期大学部造形学科では、令和5年度からディプロマ・ポリシー（卒業の認定に関する方針）とカリキュラム・ポリシー（教育課程の編成及び実施に関する方針）を改定することを決定しました。

3 教育研究組織

(8) 大学の教育組織の再編 ★

大学に新教育組織を設置するために、令和4年3月に文部科学大臣へ収容定員増加に係る学則変更認可申請書を提出しました。また、令和4年4月の設置届出に向けて、届出書の作成を進めました。

大学芸術学部の既存教育組織の再編を審議し、次年度に向けて概括しました。

(9) 短期大学部の教育組織の再編 ★

短期大学部造形学科の教育組織の再編を審議し、その結果に基づいて、令和5年度から学則を一部改正することを決定しました。

4 教育課程・学習成果

(10)大学の教育課程の再編 ★

大学に新教育組織を設置するために、令和4年3月に文部科学大臣へ収容定員増加に係る学則変更認可申請書を提出しました。また、令和4年4月の設置届出に向けて、届出書の作成を進めました。

大学芸術学部の既存教育課程の再編を審議し、その結果に基づいて、令和5年度から学則を一部改正することを決定しました。

(11)短期大学の教育課程の再編 ★

短期大学部造形学科の教育課程の再編を審議し、その結果に基づいて、令和5年度から学則を一部改正することを決定しました。

(12)学修成果を可視化する方策の実施

大学・短期大学部としての学修成果の評価に関する基本方針（アセスメント・ポリシー）を明示し、運用しています。

大学芸術学部と短期大学部造形学科において、講義系を中心に授業科目毎の学修成果の評価基準を具体的に規定するツールとして、ジェネリックスキルテストを実施しています。

(13)グローバルに活躍するための国際性を身につける教育の推進

カナダの芸術大学との間で学術交流協定を締結し、学生の海外留学先を増やしました。学生の保護者等向け留学説明会を行い留学・研修への保護者等の理解獲得に努めたほか、付属高等学校生向けの留学ガイダンスを実施しました。

海外の学術交流協定大学との教育連携では、①オンライン授業の提供（独、英）、②オンライン共同授業の実施（独、英、カナダ、タイ）、③教員交流展の開催（英）、④オンライン型の海外サマー・スクール（英）・海外スプリング・スクール（米）の開催等に取組みました。

大学芸術学部と短期大学部造形学科において、令和5年度から国際理解教育や異文化コミュニケーションに関する新たな授業科目を開設することを決定しました。

海外アーティストを対象にした「アーティスト・イン・レジデンス」プログラムの開始に向けて、具体的な整備計画を検討しました。

(14)様々なライフステージにある女性が学び続けられる仕組みの整備 ★

修業年限を超えた柔軟性のある学びを提供できるように、大学における長期履修制度の創設に向けて、教育課程別に制度内容を検討しました。

(15)品格・教養や、豊かな生活のためのアート・デザインを学ぶプログラムの拡充 ★

大学芸術学部と短期大学部造形学科において、分野横断的なプロジェクト型授業科目の新たな開設及び人間性の涵養に重点を置いた教養教育に向けた授業科目の再編を決定しました。また、大学芸術学部に「国際社会と日本・文化」という科目群を新たに設定し、短期大学部造形学科の学生はこの科目群を科目履修できるよう

にしました。いずれも、令和5年度から実施されます。

(16) 学生個々のキャリアマッチングを強化し、自己実現を推進するサイクルを回す全学的な仕組みづくり ★

大学芸術学部と短期大学部造形学科において、学修ポートフォリオ制度、科目ナンバリング制度及びディプロマ・サプリメント制度の導入を検討しました。

(17) ドローイングセンターの全学的な拡充と活用促進 ★

学生へのキャリア支援のさらなる充実と学生のドローイング力向上の観点から、相模原キャンパスに設置しているドローイングセンターの今後の全学的なあり方や年度別の整備計画などを検討しました。

5 学生の受け入れ

(18) 文部科学省の高大接続改革に基づく大学入試改革を踏まえた入試制度への改変

高等学校で新学習指導要領による教育を受けた最初の学年が受験する令和7年度入学者選抜に向けて、文部科学省の改革内容に即した入試制度の在り方を検討しました。

アドミッション・オフィス機能を整備するために、同機能に関する他大学の状況を調査し、その結果と本学における課題を取りまとめた報告書を作成しました。

6 教員・教員組織

(19) 大学と短期大学部の教育組織・教育課程の再編に対応した教員体制の整備 ★

大学・短期大学部としての教員組織の編制に関する方針及び求める教員像を明示し、運用しています。

大学芸術学部の既存教育組織と短期大学部の教員定員数と教員配置について、引き続き検討を重ねました。

(20) 大学院担当教員の任用基準等の明確化

大学院担当教員及び学位審査における外部委員の任用基準等（案）を作成し、協議しました。

7 学生支援

(21) 学生支援体制の整備と適切な支援の実施

大学・短期大学部としての学生支援に関する方針を明示し、運用しています。

(22) 大学院における修学・研究支援の強化

教員による研究指導計画書の様式・作成方法等を次年度の『履修の手引』に明示し、学生が計画的に学修・研究に取り組めるようにしました。

(23) 奨励制度の見直しによる学生生活支援の拡充

「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による学生支援奨学金」と「新型コロナウイルス感染症拡大の影響による修学支援授業料等減免」制度による学生支援策を拡充するため、根拠規程を一部改正しました。また、奨学制度を見直し、新たな4つの制度の根拠規程である「学生表彰規程」、「二つの星女子美予約奨学金規程」、「課外活動奨励金規程」及び「公募・コンペ・コンクール奨励金規程」を制定しました。

(24) 戦略的なキャリア支援による就職支援・就業力育成の強化

業界毎の就職支援を展開し、学生一人ひとりの希望に沿った、学生本位のきめ細やかなサポートを継続して行いました。主なものとして、やさしいポートフォリオ準備講座、U I / U X デザイン講座、E S ・文章講座、業界研究・中小優良企業見つけ方講座、Indesign 講座、S P I 試験対策講座があり、多様なプログラムを実施しました。併せて、総合職希望者や地方での就職希望者へのサポートも強化しました。

コロナ感染拡大の影響を受けながらも、このような取組の結果、就職率は大学芸術学部 81.2%（令和2年度 70.3%）、短期大学部造形学科 77.8%（令和2年度 67.9%）でした。進路を就職に限定せず、進学や留学、制作活動の継続なども含め、学生の希望に即した進路の決定状況を示す「進路決定率」は、大学芸術学部 86.1%（令和2年度 76.8%）、短期大学部造形学科 94.5%（令和2年度 86.9%）でした。

芸術学部、短期大学部の就業力育成に関する授業科目の教育内容を不断に改善・充実し、学生の進路・就職に関する知識を低学年から向上させました。

8 教育研究等環境

(25) 良好な教育研究の維持・向上のための環境や条件の整備

大学・短期大学部としての教育研究等環境の整備に関する方針及び研究ポリシー（研究に対する基本的な考え方）を明示し、運用しています。

相模原キャンパス図書館のリニューアル工事計画を策定したほか、LED照明への切り替えや空調改良工事など省エネルギーに配慮した環境整備を行いました。

大学運営の面では、有事の際に教育研究を継続できるように、事業継続計画の策定について検討を進めました。

(26) 杉並キャンパス整備計画の策定と実行 ★

杉並キャンパス1号館増築（新校舎の建設）の実施設計を終え、11月に着工しました。併せて、1、2号館改修工事計画の詳細を協議しました。

杉並キャンパスの近隣に取得した不動産を校地として活用するための準備を進めました。

(27) 障害のない環境づくり

杉並キャンパスと相模原キャンパスのバリアフリーの強化及び統一のユニバーサルデザインによる両キャンパスのサイン・空間設計について検討した結果、次年度以降計画的に実施することを決定しました。

(28) 品格・教養や、豊かな生活のためのアート・デザインを学ぶ施設の充実

杉並キャンパスと相模原キャンパスにおいて、パウダーコーナー、学生展示スペース、学生交流スペース、個人学習ブース等を設置又は増設することについて検討した結果、次年度以降計画的に実施することを決定しました。

9 社会連携・社会貢献

(29) 研究活動の促進と研究所の発展

受託研究と共同研究を促進した結果、受託研究件数は 10 件、共同研究件数は 5 件でした。美術館が有するコレクションを基盤にした染織文化に関わる研究では、予定した研究計画 9 件を遂行しました。

(30) 大学開放による生涯学習機能の充実

一般の方を対象にした美術・デザイン公開講座「アート・セミナー」は令和 2 年度からコロナ感染拡大の影響を受けて閉講していましたが、当年度は通年講座を段階的に再開しました。また、例年の相模原キャンパスでの「市民大学」、杉並キャンパスでの「杉並区内大学公開講座」をオンライン型で開講しました。

(31) 多様な連携協働の進展

学生が実践的に活用できる学習機会の提供を中心とした地方自治体、企業、団体、大学等との連携協働を進展させるため、相模原市内の企業や地方自治体等との間で 7 件の新規連携事業を実施・完了したほか、国内の協定大学・学校法人による本学学生褒賞事業を実行しました。

(32) 国際交流の充実

杉並区の多文化共生社会を支援する団体のご協力の下、外国人留学生を「国際理解講座－中国－」講師として杉並区内中学校へ派遣しました。また、外国人留学生を N P O 法人主催の国際交流サロンへ講師として派遣しました。

(33) 在学生、卒業生、社会の間を多様な形でつなげる支援とコミュニケーションの場の提供 ★

令和 4 年度から「女子美クリエイティブ・ラボラトリー」を開設することを決定しました。この組織では、「女性のための美大としてどうあるべきか」について、当事者である在学生や卒業生、さらに社会とともに継続的に議論し考え、その議論や模索し続ける姿自体を情報発信プラットフォームを通して外部に発信していきます。

10 大学運営・財務

(34) 法人ガバナンス及び教学ガバナンスの強化 ★

大学・短期大学部としての大学の運営に関する方針を明示し、運用しています。ガバナンス・コードの策定及び学長業績評価について、検討を進めました。

(35)事務職員の研修制度の充実

「業務研修 会計担当者説明会」「業務研修 広報担当者研修会」「業務研修 オンライン型海外スプリング・スクール学園理解・英語研修」等、コロナ感染対策を行った上での対面型研修又はオンライン研修を実施しました。

事務職員の研修体系の見直しについて、調査・検討を進めました。

(36)学納金以外の収入の安定的な確保

寄付金では、「創立 120 周年記念事業募金」「学校法人女子美術大学教職員による学生・生徒支援奨学金募金」「教育充実募金」、不用品の売却額を寄付に充てる「女子美術大学リサイクル募金」を継続して募集しました。

安定的な資産運用収入を確保するために、資産運用委員会において、令和 4 年度資産運用方針（案）を策定しました。

(37)収支バランスの適正化 ★

中長期的な収支バランスを維持するため、令和 2 年度から令和 6 年度までの「中期財務方針」と「中期財務計画」を策定し、中期財務方針では中期的な収支均衡の維持に必要な入学定員倍率や財務指標を定めています。令和 3 年度の入学定員倍率は、大学院 0.70 倍、芸術学部 1.13 倍、短期大学部造形学科 0.82 倍、附属高等学校・中学校 1.06 倍となり、芸術学部と附属高等学校・中学校の各部門で目標の学生・生徒数を確保しました。

人件費の適正化の方策として、助手制度を再編しました。

(38)将来資金の確保

杉並キャンパス整備計画を実現するため、「第 2 号基本金引当特定資産」に毎年 640 百万円を計上し、第 2 号基本金に同額を組入れています。当年度末の累計額は 5,160 百万円となり、目標額に達しました。

11 高等学校・中学校

(39)次期学習指導要領に則った授業の確立

中学校では、新学習指導要領に則り、全学年のカリキュラム及びシラバスの変更が完了しました。高等学校では、新学習指導要領に則った令和 4 年度からのカリキュラム改訂に向けて、学則変更を東京都へ届出しました。

I C T 環境を維持・増強するために、令和 4 年度から施設費を改定することとしました。

(40)高等学校美術科工芸・立体コースの充実

前年度の工芸・立体コース開設に伴い、美術科の専任教員 1 人と常勤講師 A 1 人を採用し、教育環境のさらなる充実を図りました。

(41)英語教育の充実

本校独自の「Art English」テキストを、中学校・高等学校の全学年で利用して

います。アートを切り口にした英語の授業は、生徒の関心や学習意欲を高めています。

(42)ICT教育の充実

コロナ感染拡大の影響による短縮授業では、コロナ感染不安やコロナワクチン接種に伴う欠席者に向けて、新たに授業のライブ配信を行いました。電子黒板やClassiといったICT設備・システムの利用率は、100%となっています。

(43)教育内容の認知度の向上

時代や状況の変化に対応した適切な生徒募集広報計画を立案し、実践しました。広報イベントの参加者数は、年々増える傾向にあります。主なイベントには、中学校説明会、中学校体験学習、高等学校説明会、高等学校夏期講習会、高等学校作品講評会、高等学校秋の実技講習会、公開授業、女子美祭などがあります。

(44)教員の働き方改革

教員が授業研究・教材研究のための十分な時間を確保できるように、年間変形労働制カレンダーの検証と改善を行いました。

(45)付属校と大学・短期大学部との間の行事の検証と改善

大学教員と付属校の英語科の教員を中心に、中学校の「Art English」の授業見学と意見交換会を行いました。また、付属校の授業内容や環境を見てもらうことを目的に「授業見学ウィーク」を実施し、大学側から教職員が参加しました。

3. 財務の概要

(1) 決算の概要

令和3年度における本学の財務運営は、新型コロナウイルス感染症への対応・防止対策を徹底しつつ、教育の質を確保するための施設・設備等の教育研究環境の整備を図ることを重視して行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、杉並・相模原両キャンパスの校舎内の感染防止対策工事等の支出を行いました。

教育研究環境の整備については、教育の質を確保するための教育研究経費の充実、キャンパス整備等の支出を行いました。このうちキャンパス整備については、杉並キャンパス1号館の増築および杉並・相模原両キャンパスの改修工事を行いました。

その結果、令和3年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は3億9,090万円のプラスとなりました。固定資産取得やキャンパス整備資金の積立などに伴う計14億9,464万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は11億374万円のマイナスとなりました。

また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、昨年度末で42億575万円のマイナスとなっていました。上記の「当年度収支差額」を加え、最終的に53億949万円のマイナスとなりました。

① 貸借対照表関係

ア) 貸借対照表の状況と経年比較

(単位：円)

	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
固定資産	36,966,577,651	37,677,283,770	37,862,201,119	39,883,240,897	40,438,368,484
流動資産	11,264,636,132	11,338,225,587	11,421,756,627	10,018,743,368	10,018,172,586
資産の部合計	48,231,213,783	49,015,509,357	49,283,957,746	49,901,984,265	50,456,541,070
固定負債	1,759,639,433	1,734,780,677	1,699,993,083	1,708,194,236	1,709,219,013
流動負債	2,656,808,419	2,817,365,987	2,566,843,377	2,682,620,703	2,845,256,281
負債の部合計	4,416,447,852	4,552,146,664	4,266,836,460	4,390,814,939	4,554,475,294
基本金	45,465,381,873	47,068,337,974	47,417,005,381	49,716,915,282	51,211,553,218
繰越収支差額	-1,650,615,942	-2,604,975,281	-2,399,884,095	-4,205,745,956	-5,309,487,442
純資産の部合計	43,814,765,931	44,463,362,693	45,017,121,286	45,511,169,326	45,902,065,776
負債及び純資産の部合計	48,231,213,783	49,015,509,357	49,283,957,746	49,901,984,265	50,456,541,070

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
運用資産余裕比率	$\frac{\text{運用資産}-\text{外部負債}}{\text{経常支出}}$	4.0	4.0	4.1	3.9	3.9
流動比率	$\frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}}$	424.0%	402.4%	445.0%	373.5%	352.1%
総負債比率	$\frac{\text{総負債}}{\text{総資産}}$	9.2%	9.3%	8.7%	8.8%	9.0%
前受金保有率	$\frac{\text{現金預金}}{\text{前受金}}$	537.0%	549.8%	538.0%	470.7%	441.4%
基本金比率	$\frac{\text{基本金}}{\text{基本金要組入額}}$	99.9%	99.8%	99.9%	99.9%	99.9%
積立率	$\frac{\text{運用資産}}{\text{要積立額}}$	104.5%	101.0%	100.9%	93.5%	90.4%

② 資金収支計算書関係

ア) 資金収支計算書の状況と経年比較

(単位：円)

収入の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
学生生徒等納付金収入	5,539,575,975	5,601,456,653	5,663,134,245	5,865,989,550	5,879,160,950
手数料収入	63,711,700	73,007,430	80,898,972	69,718,933	76,897,770
寄付金収入	45,716,000	15,172,525	22,645,845	15,741,418	11,404,824
補助金収入	984,310,143	971,641,090	873,704,917	924,689,696	949,702,080
資産売却収入	1,950,000	1,693,332	178,890,000	71,612,000	0
付随事業・収益事業収入	186,603,052	185,758,363	189,823,368	143,434,463	172,594,165
受取利息・配当金収入	301,542,285	258,875,189	170,968,455	115,043,646	103,929,227
雑収入	73,508,905	169,497,040	232,133,766	159,185,074	192,179,917
借入金等収入	750,000	1,000,000	500,000	1,000,000	250,000
前受金収入	2,060,594,786	1,990,299,890	2,071,891,819	2,085,645,871	2,209,454,440
その他の収入	1,490,396,900	1,415,799,319	1,740,896,207	1,507,202,826	1,506,818,580
資金収入調整勘定	-2,203,876,859	-2,267,245,150	-2,164,774,591	-2,195,032,481	-2,263,379,424
前年度繰越支払資金	10,988,155,095	11,065,958,451	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603
収入の部合計	19,532,937,982	19,482,914,132	20,003,287,096	19,911,992,526	18,655,685,132

支出の部	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費支出	3,216,932,879	3,381,878,166	3,414,038,254	3,297,138,701	3,413,897,103
教育研究経費支出	1,763,279,481	1,803,698,127	1,783,543,516	1,843,370,876	1,892,675,370
管理経費支出	535,720,477	561,202,779	616,643,941	637,005,994	600,833,167
借入金等利息支出	2,850,000	950,000	0	0	0
借入金等返済支出	100,000,000	100,600,000	400,000	990,000	1,000,000
施設関係支出	435,923,933	818,419,540	205,671,452	2,185,827,927	694,067,423
設備関係支出	216,018,725	297,131,558	285,146,644	265,988,411	315,864,962
資産運用支出	1,002,712,000	640,000,000	640,000,000	660,000,000	640,000,000
その他の支出	1,518,147,773	1,540,414,420	2,178,839,404	1,547,459,388	1,712,019,461
資金支出調整勘定	-324,605,737	-603,954,551	-268,757,645	-342,461,374	-367,189,750
翌年度繰越支払資金	11,065,958,451	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603	9,752,517,396
支出の部合計	19,532,937,982	19,482,914,132	20,003,287,096	19,911,992,526	18,655,685,132

イ) 活動区分資金収支計算書の状況と経年比較 (単位:円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動による資金収支					
教育活動資金収入計	6,851,924,869	6,998,278,538	7,040,537,759	7,084,177,683	7,201,605,049
教育活動資金支出計	5,515,251,010	5,744,784,228	5,810,481,074	5,733,073,484	5,893,752,925
差引	1,336,673,859	1,253,494,310	1,230,056,685	1,351,104,199	1,307,852,124
調整勘定等	113,013,206	-230,302,117	29,329,073	118,825,179	61,522,342
教育活動資金収支差額	1,449,687,065	1,023,192,193	1,259,385,758	1,469,929,378	1,369,374,466
施設整備等活動による資金収支					
施設整備等活動資金収入計	36,843,500	19,179,288	20,693,845	14,739,918	14,565,981
施設整備等活動資金支出計	1,354,654,658	1,755,551,098	1,130,818,096	3,091,816,338	1,649,932,385
差引	1,317,811,158	-1,736,371,810	-1,110,124,251	-3,077,076,420	-1,635,366,404
調整勘定等	48,767,191	12,318,692	20,711,076	-2,628,395	42,602,586
施設整備等活動資金収支差額	1,269,043,967	-1,724,053,118	-1,089,413,175	-3,079,704,815	-1,592,763,818
小計(教育活動資金収支差額+施設整備等活動資金収支差額)	180,643,098	-700,860,925	169,972,583	-1,609,775,437	-223,389,352
その他の活動による資金収支					
その他の活動資金収入計	1,571,589,874	1,529,069,991	1,891,278,907	1,529,759,339	1,557,971,846
その他の活動資金支出計	1,670,492,422	1,356,579,644	1,507,986,629	1,303,733,012	1,386,398,504
差引	-98,902,548	172,490,347	383,292,278	226,026,327	171,573,342
調整勘定等	-3,937,194	404,986,220	-348,077,424	-24,369,107	-12,339,197
その他の活動資金収支差額	-102,839,742	577,476,567	35,214,854	201,657,220	159,234,145
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)	77,803,356	-123,384,358	205,187,437	-1,408,118,217	-64,155,207
前年度繰越支払資金	10,988,155,095	11,065,958,451	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603
翌年度繰越支払資金	11,065,958,451	10,942,574,093	11,147,761,530	9,816,672,603	9,752,517,396

ウ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動資金収支差額比率	$\frac{\text{教育活動資金収支差額}}{\text{教育活動資金収入計}}$	21.2%	14.6%	17.9%	20.7%	19.0%

③ 事業活動収支計算書関係

ア) 事業活動収支計算書の状況と経年比較 (単位：円)

科 目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
教育活動収支					
事業活動収入の部					
学生生徒等納付金	5,539,575,975	5,601,456,653	5,663,134,245	5,865,989,550	5,879,160,950
手数料	63,711,700	73,007,430	45,602,570	69,718,933	76,897,770
寄付金	33,656,900	2,561,505	2,627,922	2,483,283	11,514,258
経常費等補助金	959,678,643	967,157,590	873,497,917	923,711,196	935,536,580
付随事業収入	186,603,052	185,758,363	189,823,368	143,434,463	172,594,165
雑収入	68,851,499	168,728,433	231,024,257	79,343,541	126,411,241
教育活動収入計	6,852,077,769	6,998,669,974	7,041,006,681	7,084,680,966	7,202,114,964
事業活動支出の部					
人件費	3,203,691,216	3,369,843,979	3,379,500,660	3,305,339,854	3,411,998,477
教育研究経費	2,515,973,223	2,559,964,154	2,570,041,460	2,618,238,582	2,662,041,674
管理経費	661,128,483	681,717,095	749,792,648	730,021,663	720,419,623
徴収不能額等	14,369,609	10,659,500	5,973,500	9,395,325	5,304,700
教育活動支出計	6,395,162,531	6,622,184,728	6,705,308,268	6,662,995,424	6,799,764,474
教育活動収支差額	456,915,238	376,485,246	335,698,413	421,685,542	402,350,490
教育活動外収支					
事業活動収入の部					
受取利息・配当金	301,542,285	258,875,189	170,968,455	115,043,646	103,929,227
その他の教育活動外収入	0	0	0	77,029,290	65,006,278
教育活動外収入計	301,542,285	258,875,189	170,968,455	192,072,936	168,935,505
事業活動支出の部					
借入金等利息	2,850,000	950,000	0	0	0
その他の教育活動外支出	0	0	0	192,606,462	189,417,396
教育活動外支出計	2,850,000	950,000	0	192,606,462	189,417,396
教育活動外収支差額	298,692,285	257,925,189	170,968,455	-533,526	-20,481,891
経常収支差額	755,607,523	634,410,435	506,666,868	421,152,016	381,868,599
特別収支					
事業活動収入の部					
資産売却差額	1,950,000	1,662,332	35,451,600	71,612,000	0
その他の特別収入	49,579,893	25,442,761	24,366,103	19,801,596	19,333,711
特別収入計	51,529,893	27,105,093	59,817,703	91,413,596	19,333,711
事業活動支出の部					
資産処分差額	81,172,322	10,923,922	8,981,341	4,584,203	9,236,638
その他の特別支出	681,827	1,994,844	3,744,637	13,933,369	1,069,222
特別支出計	81,854,149	12,918,766	12,725,978	18,517,572	10,305,860
特別収支差額	-30,324,256	14,186,327	47,091,725	72,896,024	9,027,851
基本金組入前当年度収支差額	725,283,267	648,596,762	553,758,593	494,048,040	390,896,450
基本金組入額合計	-1,349,267,715	-1,602,956,101	-644,000,000	-2,305,046,108	-1,494,637,936
当年度収支差額	-623,984,448	-954,359,339	-90,241,407	-1,810,998,068	-1,103,741,486
前年度繰越収支差額	-1,026,631,494	-1,650,615,942	-2,604,975,281	-2,399,884,095	-4,205,745,956
基本金取崩額	0	0	295,332,593	5,136,207	0
翌年度繰越収支差額	-1,650,615,942	-2,604,975,281	-2,399,884,095	-4,205,745,956	-5,309,487,442
(参考)					
事業活動収入計	7,205,149,947	7,284,650,256	7,271,792,839	7,368,167,498	7,390,384,180
事業活動支出計	6,479,866,680	6,636,053,494	6,718,034,246	6,874,119,458	6,999,487,730

イ) 財務比率の経年比較

財務比率	計算式	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
人件費比率	$\frac{\text{人件費}}{\text{経常収入}}$	44.8%	46.4%	46.9%	45.4%	46.3%
人件費依存率	$\frac{\text{人件費}}{\text{学生生徒等納付金}}$	57.8%	60.2%	59.7%	56.3%	58.0%
教育研究経費比率	$\frac{\text{教育研究経費}}{\text{経常収入}}$	35.2%	35.3%	35.6%	36.0%	36.1%
管理経費比率	$\frac{\text{管理経費}}{\text{経常収入}}$	9.2%	9.4%	10.4%	10.0%	9.8%
事業活動収支差額比率	$\frac{\text{基本金組入前当年度収支差額}}{\text{事業活動収入}}$	10.1%	8.9%	7.6%	6.7%	5.3%
学生生徒等納付金比率	$\frac{\text{学生生徒等納付金}}{\text{経常収入}}$	77.4%	77.2%	78.5%	80.6%	79.8%
経常収支差額比率	$\frac{\text{経常収支差額}}{\text{経常収入}}$	10.6%	8.7%	7.0%	5.8%	5.2%

(2) その他

① 有価証券の状況

(単位：円)

種 類	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	3,596,607,000	3,953,292,967	356,685,967
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	7,500,000,000	7,369,535,177	△ 130,464,823
合計	11,096,607,000	11,322,828,144	226,221,144
時価のない有価証券	13,000,000		
有価証券合計	11,109,607,000		

(単位：円)

種 類	当年度（令和4年3月31日）		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額
債券	2,096,607,000	2,046,156,200	△ 50,450,800
株式	—	—	—
投資信託	9,000,000,000	9,276,671,944	276,671,944
貸付信託	—	—	—
合 計	11,096,607,000	11,322,828,144	226,221,144
時価のない有価証券	13,000,000		
有価証券合計	11,109,607,000		

(注) 時価情報数値に関しては一部「市場価格のない債券」を含むため、各取引金融機関による市場時価に準ずる数値を記載している。

② 借入金の状況

借入先 (公財) 東京都私学財団
期末残高 1,750,000 円
利率 無利息
返済期限 令和7年3月10日

③ 学校債の状況

発行年度	昭和 61 年～平成 15 年
本年度末残高	計 34 件 8,080,000 円
利率	無利息
償還期限	平成元年 3 月 31 日～平成 18 年 3 月 31 日

④ 寄付金の状況

(教育活動収支)

特別寄付金	40 件	11,004,343 円
現物寄付		509,915 円

(特別収支)

施設設備寄付金	7 件	400,481 円
現物寄付		4,005,332 円

⑤ 補助金の状況

国庫補助金	529,607,700 円
地方公共団体補助金	365,478,580 円
(公財)東京都私学財団補助金	40,450,300 円

⑥ 収益事業の状況

なし

⑦ 関連当事者等との取引の状況

ア) 関連当事者

なし

イ) 出資会社

会社の名称	株式会社アイシス
事業内容	建物内外の保守・警備・清掃
資本金	25,000,000 円 500 株
出資割合	13,000,000 円 260 株 総株式数に占める割合 52%
取引の内容	373,306,424 円 (取引額)

⑧ 学校法人間財務取引

なし

(3) コロナ禍における学生生徒等納付金の使途

コロナ禍における学生生徒等納付金の使途ですが、支出の具体的な内容は、教員による教育活動、職員による学生生徒の学生生活や進学・就職活動等のサポート、学業が優れた学生生徒や経済的支援が必要な学生生徒を対象とした奨学金制度等の運用、美大としての充実した図書館、美術館、工房及び実技室等の維持、整備などとなっています。

学生生徒等納付金の合計額が 58 億 7,916 万円、支出の合計額が 69 億 9,949 万円となっており、もともと支出が 11 億円ほど納付金を上回っています。納付金だけでは支出を賄いきれませんが、国や東京都などからの補助金、寄付金等で賄っています。このように例年授業料等の納付金以上に教育活動等で還元しています。

昨年度の令和 2 年度においては新型コロナウイルス感染症への対応として、大学・短大の遠隔授業の実施に伴い「通信環境等の整備に対する費用」として全学生に対して、学生一人当たり 5 万円の補助を実施しました。また新型コロナウイルス感染症拡大の影響により家計が急変した学生に対する経済支援として、新たに給付型奨学金制度と授業料減免制度を令和 2 年度より創設しました。さらに遠隔授業の実施に伴う教材送付の送料や図書館の図書の貸出の送料、また実技の対面授業を再開させるための消毒液、パーティション設置等の衛生対策費用など、例年になく支出がありました。一方、入構禁止措置により支出が減少している費用もありますが、前述の新型コロナウイルス感染症対策に要する多額の支出が生じています。

施設設備費、維持費といった施設設備関係の納付金は、遠隔授業時であっても校舎や施設等を恒常的に維持するための整備、更新に充てているもので、対面授業が再開された時にいつでも校舎や施設等を利用できるように、建物、機器、備品といったハード面と、防犯、衛生や情報環境の保守等といったソフト面の両面で維持、管理を行うために必要な費用となっています。

(4) 経営状況の分析、経営上の成果と課題、今後の方針・対応方策

近年の 18 歳人口の減少に伴い本学の大学及び短期大学部の学生募集が一時厳しい状況となっていました。平成 29 年度を底として回復してきています。平成 29 年度は「学生生徒等納付金」が 55 億 3,958 万円でありましたが、令和 3 年度は 58 億 7,916 万円となり安定した収入を確保してきております。

この間、事務関係の支出の削減に努める一方、教育に関わる予算は極力減額せずに教育の質の保証、並びに教育の活性化を図ってきました。その成果が学生募集に現れてきていると考えられます。

令和 3 年度における本学の財務運営は、新型コロナウイルス感染症への対応・防止対策を徹底しつつ、教育の質を確保するための施設・設備等の教育研究環境の整備を図ることを重視して行いました。

新型コロナウイルス感染症への対応としては、杉並・相模原両キャンパスの校舎内の感染防止対策工事等の支出を行いました。

教育研究環境の整備については、教育の質を確保するための教育研究経費の充実、キャンパス整備等の支出を行いました。このうちキャンパス整備については、杉並

キャンパス1号館の増築および杉並・相模原両キャンパスの改修工事を行いました。

その結果、令和3年度決算において「基本金組入前当年度収支差額」は3億9,090万円のプラスとなりました。固定資産取得やキャンパス整備資金の積立などに伴う計14億9,464万円の「基本金」組入れ後の「当年度収支差額」は11億374万円のマイナスとなりました。

また、その経年累積額である「翌年度繰越収支差額」は、昨年度末で42億575万円のマイナスとなっていました。上記の「当年度収支差額」を加え、最終的に53億949万円のマイナスとなりました。この「翌年度繰越収支差額」のマイナスは主に前述の固定資産の取得とキャンパス整備資金の毎年の積立によるものです。

本学ではキャンパスの維持・整備を踏まえた経営の永続のため、中期財務方針を策定し、主要な財務指標について目標値を定めています。その中で、財務指標として重視している主要経費の学生生徒等納付金に対する割合である「学納金依存率」について、令和3年度は「人件費依存率」58.0%（昨年度56.3%）、「教育研究経費依存率」45.3%（昨年度44.6%）、「管理経費依存率」12.3%（昨年度12.4%）となっています。目標値に対して「管理経費依存率」がまだ若干高い水準となっており、引き続き課題となっています。

本学を取り巻く環境が厳しさを増す中で、永続的な経営のため、引き続き支出においては効率化を進めると共に、収入においては学生生徒の定員を安定的に確保し、学生生徒等納付金の増収を図り、三大経費依存率の適正化に努めていきます。同時にそれ以外の収入（補助金、資産運用収入）の増収を図っていきます。

■学校法人会計と企業会計の違いについて

学校法人は、教育研究活動を目的とした非営利法人であり、このきわめて公益性の高い教育研究活動を円滑に遂行するために、財政の安定と永続性が求められています。そのため、学校法人は、教育研究活動を永続的に行う為に資金の確保を必要とします。

一般企業は利益獲得のための経済活動を行います。そのため、企業会計では収益と費用の把握と損益計算により、企業の経営成績と財政状態を明らかにし、収益性と安全性の確保を目的としています。

学校法人会計は、事業目的の違いから企業会計における損益より資金に着目した会計であり、収支の均衡状況と財務状態を明らかにし、健全な経営を継続的かつ安定的に遂行することを目的としています。

下表は学校法人会計と企業会計の違いをまとめたものとなります。

	学校法人会計	企業会計
事業目的	私立学校の運営による教育研究活動	利益の獲得・配分
会計基準	学校法人会計基準	企業会計原則
作成処理	資金収支計算書	資金繰り表
	活動区分資金収支計算書	キャッシュフロー計算書
	事業活動収支計算書	損益計算書
	貸借対照表	貸借対照表

(1) 資金収支計算書とキャッシュフロー計算書の違い

学校法人会計における「資金収支計算書」は、企業会計における「キャッシュフロー計算書」と同様に資金の動きを表す計算書となります。学校法人会計における「資金収支計算書」では、損益に関わらない前受金などの資金収入、固定資産取得時の資金支出など、「資金の増減に関わるすべての資金の収入と支出」を表示することが特徴となります。また、活動区別に分けて資金の収入と支出を示す「活動区分資金収支計算書」の作成も行います。

(2) 事業活動収支計算書と損益計算書の違い

学校法人会計における「事業活動収支計算書」は、当年度の事業活動収入および事業活動支出の内容と収支の均衡状況を示す計算書となります。学校法人会計における「事業活動収支計算書」では、企業会計と異なり「基本金組入額」という収入を控除する科目を表示することが特徴となります。「基本金組入前当年度収支差額」は企業会計における最終的な損益とは異なり、純資産（正味財産）の

増減を示すものとなります。

(3) 貸借対照表の違い

学校法人会計と企業会計における「貸借対照表」は、構造はほぼ同じといえますが、「基本金」と「資本金」という異なる科目を純資産の部に表示する違いがあります。学校法人会計においては、学校法人がその諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持する為に維持すべきものとして、それに見合う金額を「基本金」として表示します。企業会計においては、出資者の出資相当額を拘束財産と定義し「資本金」として表示しますが、事業目的が異なる点からも明らかですが、両者は全く異なる定義による表示科目といえます。学校法人会計における「基本金」は、財政の安定と永続性が求められる学校法人の特徴的な科目として表示するものとなります。

【学校法人会計 貸借対照表】

資産	負債
	基本金
	繰越収支差額

純資産 = 資産負債差額

